

創刊のことば

神奈川大学は昭和四十年四月、従来の法経学部を改組して法学部と経済学部とに分れたので、法学部は学内における研究機関としてあらたに神奈川大学法学会をもつことになった。「神奈川法学」は、この学会の機関誌であり、ここに、その創刊号を世に送ることにしたのである。

神奈川大学は、その前身たる横浜専門学校時代から法学教育には並々ならぬ努力を払い、わが国における法学の進歩と発展のために、いささか寄与してきたのであるが、終戦後、神奈川大学となり、更に新たに法学部が誕生することとなって、スタッフ一同はその責任の重大さをいよいよ強く意識し、ますます学問的意欲をもやしているのである。「神奈川法学」は、必ず、この熾烈な意欲を横溢させ、ユニークな機関誌としての名をほしい

ままにするであろうと、自負しているのであるが、われわれは永くその名に恥じない努力と精進とをつづけてゆくつもりでいるので、本誌の成長と発展とのために、内外の協力を
念願して止まない。

昭和四十年十一月

神奈川大学法学会